

緊急就労支援事業の実施について

1 趣 旨

新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が続いている。令和2年8月の労働力調査（総務省統計局）では、完全失業率は3.0%に達し、全国の完全失業者数は200万人を超える等、今後も厳しい雇用情勢が続くと予想されている。

一方、区内中小企業からは、人材不足のため、区に対して人材確保に係る支援を求める声も届いている。

これらの状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職した区民等と人材の確保を希望する区内中小企業のマッチングを支援するため、緊急就労支援事業を実施する。

2 事業の概要

求職者に対し、就職活動に役立つ研修を行った後、人材の確保を希望する区内中小企業とのマッチング支援を行う。求職者はマッチングが成立した企業に派遣され、就労体験に従事後、派遣先企業での正規雇用化を目指す。

なお、派遣については、派遣社員としての勤務後、派遣先企業での雇用を前提とする「紹介予定派遣」制度を活用する。

3 事業スキーム

(1) 求職者向け研修

求職者に対し、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル等の再確認の他、企業研究、応募書類作成、面接対策等に関する研修を行う。

(2) 区内中小企業への派遣

求職者は、派遣先企業において、1か月以内の有給の就労体験に従事し、派遣期間の終了後、派遣先企業で採用される。

※ 派遣期間終了後に採用に至らなかった求職者については、事業期間内で可能な限り、別の企業とのマッチングを試み、事業終了時までの正規雇用化を支援する。

(3) 個別カウンセリング

キャリアカウンセラー等の就労専門員が、事業期間を通じて継続して支援する。

(4) フォローアップ

フォローアップ研修の他、就職後においてもアドバイス支援等を実施し、就職後の就労継続及び定着につなげる。

4 対象者及び定員

新型コロナウイルスの影響を受けて離職した区民 10名

5 財源

財源については、令和2年度東京都地域人材確保総合支援事業補助金を活用し、事業の実施に係る経費に都支出金（補助率3／4）を充当する。

6 今後のスケジュール（予定）

令和2年11月	11月定例議会報告 入札による委託事業者の決定、契約締結 都へ補助金交付申請、都からの補助金交付決定
12月	事業周知、参加者募集開始
令和3年1月	事業参加者の決定、求職者向け研修の実施
2月	区内中小企業への派遣及び就労体験
3月	就職状況の確認